

那珂市議会 総務生活常任委員会記録

開催日時 令和7年9月11日（木） 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 小池 正夫 副委員長 君嶋 寿男
委員 桑澤 直亨 委員 渡邊 勝巳
委員 木野 広宣 委員 萩谷 俊行

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 木野 広宣 事務局長 会沢 義範
次長 萩野谷智通 次長補佐 岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 玉川 明	企画部長 加藤 裕一
秘書広報課長 海野 直人	秘書広聴課長補佐 船橋 武夫
秘書広聴課シティプロモーション推進室長 会沢 正志	
市民相談室長兼消費生活センター所長 梅原 雅美	
政策企画課長 金田 尚樹	政策企画課長補佐 浜名 哲士
財政課長 照沼 克美	財政課長補佐 郡司 智弘
総務部長 玉川 一雄	総務課長 篠原 広明
総務課長補佐 川勾 貴弘	行財政改革推進室長 桧山 和幸
職員G長 鈴木 薫	瓜連支所長 南波三千代
瓜連支所課長補佐 鈴木 正寿	管財課長 飛田 建
管財課長補佐 稲田 政徳	税務課長 関 雄二
税務課長補佐 小泉 友哉	収納課長 片野 弘道
収納課長補佐 生田目綾子	市民生活部長 秋山 光広
防災課長 柴田 真一	防災課長補佐 圭田 克彦
市民協働課長 山田 明	市民協働課長補佐 小田部信人
市民課長 綿引 勝也	市民課長補佐 飯村 秀樹
環境課長 萩野谷 真	環境課長補佐 畠山 智光
会計管理者 秋山雄一郎	会計課長補佐 松本 啓二
消防長 寺門 薫	
消防本部参事兼総務課長兼予防課長 森田 伸一	
消防本部参事兼警防課長 寺門 弘文	
東消防署長 柏村 孝博	西消防署長 横村 重樹
建設部長 高塚 佳一	土木課長 川崎 廉樹

土木課長補佐 綿引 秀晃 土木課長補佐 吉村 勉

会議に付した事件

- (1) 議案第52号 那珂市印鑑条例の一部を改正する条例
 - …原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第56号 令和7年度那珂市一般会計補正予算（第4号）
 - …原案のとおり可決すべきもの
- (3) 議案第58号 建設工事請負契約の締結について
 - …原案のとおり可決すべきもの
- (4) 議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について
 - …原案のとおり認定すべきもの
- (5) その他
 - ・調査事項について（移住定住・人口減少について）
 - ・調査事項について（公共施設等マネジメント計画について）
 - ・議員と語ろう会の振り返りについて
 - ・茨城県市議会議長会 令和7年度第1回議員研修会について

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 改めておはようございます。

今日も湿気が多いですね。今年の夏は非常に暑くて、皆さんもお体のほう大変だったかと思います。ここに来て幾らかほんの少しほんの涼しくなったのかな、これでも涼しいと思うぐらいですから、よほど今年は大変暑いんですね。私も私事ながら、金曜日までいつも雨が降るので稻刈りがなかなかはかどらなくて、もう頭の中はいつも稻刈りのような状態になっております。これからも残暑は続きますので、お体をご自愛になって皆さんもお仕事に従事をして頑張っていただきたいと思います。

ご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際は、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにするなど、ご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより総務生活常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めております。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めまして、おはようございます。

一般質問も3日間終わりまして、今日から常任委員会になります。今回は決算になりますので、小池委員長の下、慎重な審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。

続いて、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

総務生活常任委員会、ご参考お疲れさまでございます。

日頃より委員の皆様方には、ご理解、ご協力を賜りまして感謝を申し上げたいと思います。

本日、提出しております議案は、条例関係が1件、補正予算関係1件、決算の認定、その他2件の計4件でございます。慎重なるご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

本委員会の会議事件は、サイドブックス掲載の次第のとおりであります。

これより議事に入ります。

議案第56号 令和7年度那珂市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

財政課より一括して説明をお願いします。

財政課長 財政課長の照沼です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第56号をご覧ください。

議案第56号 令和7年度那珂市一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

5ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正になります。追加になります。

事項、期間、限度額の順にご説明いたします。

情報系ネットワークシステム、令和7年度から令和12年度まで2億9,280万円、コンビニ収納代行業務、令和7年度から令和8年度まで723万円、マイナンバーカード交付予約管理システム、令和7年度から令和12年度まで920万6,000円。

6ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正になります。

追加になります。

起債の目的、限度額の順にご説明いたします。全国瞬時警報システム整備事業520万円、罹災証明書交付等共同整備事業100万円。

変更になります。

県防災情報ネットワークシステム更新事業、補正後限度額2,760万円。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じになります。

9ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税3億8,835万8,000円。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金419万1,000円。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金163万3,000円、2目民生費県補助金217万5,000円。

19款繰入金、1項繰入金、1目財政調整繰入金4億円の減、2目他会計繰入金3,044万6,000円。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金3億1,566万円。

21款諸収入、4項雑入、2目過年度収入226万8,000円。

10ページをお願いいたします。

22款市債、1項市債、6目消防債470万円。

11ページをお願いいたします。

歳出になります。

1款議会費、1項議会費、1目議会費50万5,000円。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費530万円、6目企画費2億1,725万2,000円。

12ページをお願いいたします。

2款総務費、2項徴稅費、2目賦課徵收費50万6,000円。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費33万円。

14ページをお願いいたします。

下段になります。8款消防費、1項消防費、5目災害対策費477万円。

16ページをお願いいたします。

下段になります。12款諸支出金、3項償還金、1目償還金8,410万7,000円。国県負担金等返納金でございます。うち政策企画課分が163万7,000円となっております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入れます。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第56号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時08分）

再開（午前10時10分）

委員長 再開します。

委員の皆様に申し上げます。

ここからは担当課ごとに所管の議案等の審議を行います。

また、決算の審議がございます。そのため決算の質疑については、説明のあった科目ごとに行い、質疑を終結します。

決算の認定についての討論及び採決は、全ての該当項目への質疑を終了した後に行います。

次に、執行部に申し上げます。

説明の際は、まず課名と出席者を報告し、必ず議案書、決算書、説明資料等のページ数を述べてから、簡潔かつ明瞭に説明してください。決算の説明については、不用額など特に説明が必要なものについては、その説明をお願い申し上げます。

審議中に委員から資料などの請求があった場合は、議会事務局に資料データを提出してください。

それでは、順次審議を行います。

消防本部が出席しました。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（消防本部所管部分）を議題といたします。

所管部分の説明を願います。

消防本部総務課長 消防本部総務課長の森田です。ほか7名の関係職員が出席しております。

よろしくお願ひします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、決算書の186ページをお開きください。

なお、決算主要施策調書については137ページから142ページまでが消防本部所管事業となっております。

款、項、目、支出済額の順に説明します。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、支出済額9億4,532万9,964円。不用額の主なものは2節から4節までの職員人件費として548万5,907円の不用額となります。理由としましては、消防職員99名分の職員人件費の執行残金です。所管課は市総務課となります。

10節需用費として153万4,861円の不用額が発生しました。主な理由としては、常備消防総務管理事業、常備消防西署管理事業における燃料費及び光熱水費の節減によるものです。

その他、記載のとおりとなります。

決算書190ページをお開きください。

非常備消防費について説明いたします。

2目非常備消防費支出済額4,256万7,326円、743万7,674円の不用額が発生しました。消防団設置事業における1節報酬として237万6,876円の不用額。主な理由としては、火災や災害に対する出動件数、人員の減少により出動報酬が抑えられたものです。

10節需用費として425万3,462円の不用額が発生しました。主な理由としては、高視認性雨衣410着購入を計画していましたが、財政措置として申請した消防団設備整備補助金が令和6年度は承認されなかったため、高視認性雨衣購入が未執行となりました。

その他、記載のとおりとなります。

決算書192ページをお開きください。

消防施設費について説明します。

3目消防施設費、支出済額9,748万2,776円、686万8,224円の不用額。17節備品購入において158万5,928円の不用額が発生しました。理由としましては、常備消防車両整備事業、消防団車両整備事業、備品購入費において入札差金となります。

18節負担金補助及び交付金496万7,000円の不用額が発生しました。理由としましては、消火栓設置事業における消火栓更新工事残金となります。

続きまして、決算主要施策調書のほう137ページをお開きください。

常備消防通信管理事業について説明いたします。

通信規格変更に伴う車両運用端末装置（AVM）については、今年度10月頃の更新予定となっております。

続きまして、138ページをお開きください。

消火栓設置事業について説明いたします。

消火栓標識、消火栓の更新を行っております。

続きまして、139ページをお開きください。

消防本部庁舎改修事業について説明いたします。

東消防署における消防訓練等の改修工事を通じて、訓練環境の安全性と効率性を向上させました。

続きまして、140ページをお開きください。

常備消防車両整備事業において、購入後25年が経過した西消防署の救助ボート一式を更新しました。

続きまして、141ページをお開きください。

購入後24年が経過した第1分団第1部菅谷地区消防ポンプ自動車を更新、購入後24年が経過した第1分団第2部菅谷地区の小型動力ポンプ付積載車を更新しました。

続きまして、142ページをお開きください。

消防団詰所整備事業において、第3分団第3部詰所額田地区、経過年数35年になります。移転工事に伴い分筆測量と不動産鑑定を行いました。令和7年度において、第3分団第3部詰所は建設されます。

続きまして、決算書に戻りまして、192ページをお開きください。下段になります。水防費について説明します。

4目水防費、支出済額14万2,306円となっております。その他、記載のとおりとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

以上で、消防本部所管の審議を終了いたします。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時20分）

再開（午前10時21分）

委員長 再開いたします。

財政課及び関係課が出席しました。

議案第58号 建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

財政課より説明をお願いいたします。

財政課長 財政課長の照沼です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第58号をご覧ください。

議案第58号 建設工事請負契約の締結についてご説明いたします。

提案理由といたしましては、冠水対策推進事業において、市道335号線外排水整備工事に係る建設工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、契約の目的、07国補社交第4号 市道335号線外 排水整備工

事、契約の方法、一般競争入札による契約、契約の金額1億4,466万1,000円。

契約の相手方、茨城県那珂市瓜連610番地1、高野・石田特定建設工事共同企業体、共同企業体代表者、株式会社高野工務店、代表取締役、高野弘康でございます。

次のページをお願いいたします。

工事概要でございます。オープンシールド用ボックスカルバート、掘進工、延長50.3メートル、仮設備工、水替工一式になります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

副委員長 この工事は排水の整備事業ということで、これは了解しますけれども、この場所等はどの辺りになるんですか。春日川の辺りというか、どの辺の工事に入るのかちょっとお聞きします。

土木課長 工事の場所でございますが、引き続きずっと動いている春日川の整備になっているところです。春日川自体、令和3年の繰越しのお金を使って順調に進んでいます。今やっている部分というのは、そのシールド工法でやる部分の約半分ぐらいまで達しております。令和7年、8年、9年、10年ぐらいまでかけて瓜連駅の裏側辺りにいって完成という形になっております。

以上です。

副委員長 じゃ、今現在、工事は進めていると思うんですけども、どの辺までが進んで、これから始まるところはどこからどこの辺りまでというのをちょっと場所だけ教えてください。

土木課長 場所についてなんですけれども、個人名であれなんですけれども、すみません、木野議長のところのお宅のちょっと手前まで今上がってきているところです。この後、瓜連の駅の裏まで目指して工事のほうを進めていくという形です。

副委員長 了解しました。そうすると、議長の自宅の裏の辺りから駅のほうですね。そうすると上に上がっていくということですね。はい、分かりました。多分ちょっと作業しづらい場所もあるかと思うんですけども、よろしくお願ひいたします。

委員長 よろしいですか。

副委員長 はい。

委員長 ほかありませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第58号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時26分）

再開（午前10時27分）

委員長 再開いたします。

財政課が出席しました。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（財政課所管部分）を議題とします。

初めに、歳入の所管部分について一括して説明を願います。

財政課長 財政課長の照沼です。ほか3名の職員が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、決算書18ページをお願いいたします。

款、項、収入済額の順にご説明いたします。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税6,726万9,000円。2項自動車重量譲与税2億586万4,000円。3項森林環境譲与税1,077万1,000円。

3款利子割交付金、1項利子割交付金280万1,000円。

4款配当割交付金、1項配当割交付金5,659万8,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金、20ページをお願いいたします。1項株式等譲渡所得割交付金7,881万6,000円。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金1億1,727万9,000円。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金13億1,694万4,000円。

8款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金156万8,872円。

9款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金3,282万3,000円。

22ページをお願いいたします。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金3億813万7,000円。2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金4,800万8,000円。

11款地方交付税、1項地方交付税52億1,209万6,000円。

12款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金420万7,000円。

24ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金、1項負担金1億6,159万1,325円。

26ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料1億1,905万7,049円。

28ページをお願いいたします。2項手数料2,972万73円。

30ページをお願いいたします。15款国庫支出金、1項国庫負担金27億2,010万2,470円。

32ページをお願いいたします。2項国庫補助金16億1,023万4,684円。

40ページをお願いいたします。3項委託金1,565万7,967円。16款県支出金、1項県負担金11億1,231万598円。

42ページをお願いいたします。2項県補助金5億3,080万9,386円。

50ページをお願いいたします。3項委託金1億2,298万6,674円。17款財産収入、1項財産運用収入1,629万7,498円。

52ページをお願いいたします。2項財産売払収入348万5,201円。

54ページをお願いいたします。18款寄付金、1項寄付金7,296万7,780円。19款繰入金、1項繰入金1億2,424万7,387円。

56ページをお願いいたします。20款繰越金、1項繰越金11億7,315万7,533円。

21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料747万179円。2項市預金利子135万6,249円。3項貸付金元利収入987万8,045円。

58ページをお願いいたします。4項雑入5億4,444万3,332円。

62ページをお願いいたします。22款市債、1項市債16億4,956万3,000円。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結します。

続いて、歳出の所管部分で、2款総務費について、説明を願います。

財政課長 決算書76ページをお願いいたします。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費1,646万7,882円。

100ページをお願いいたします。13目財政調整基金費5億7,335万3,000円。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続きまして、11款公債費、12款諸支出金、13款予備費について、説明願います。

財政課長 決算書242ページをお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、1目元金19億4,990万5,855円。2目利子4,533万8,103円。

3目公債諸費ゼロ円。

12款諸支出金、2項土地開発基金繰出金、1目土地開発基金繰出金ゼロ円。

13款予備費、1項予備費、1目予備費ゼロ円。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結します。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時36分）

再開（午前10時37分）

委員長 再開いたします。

秘書広聴課が出席しました。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（秘書広聴課所管部分）を議題とします。

所管部分の説明を願います。

秘書広聴課長 秘書広聴課長の海野でございます。ほか5名の職員の出席をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

秘書広聴課の所管事業でございますが、決算書の72ページ、秘書広報広聴費から75ページ下段の市制施行20周年記念事業まで、こちらとページが飛びます。172ページ下段の消費者行政推進費以上になってございます。なお、決算主要施策調書につきましては6ページのシティプロモーション推進事業、7ページの市制施行20周年記念事業となってございます。

それでは、決算書の72ページ、73ページをお開き願います。

款、項、目、支出済額、不用額の順に説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、2目秘書広報広聴費でございます。支出済額2,765万8,448円、不用額431万6,552円でございます。不用額の主なものとしましては、8節の旅費及び10節の需用費となっております。

初めに8節の旅費、不用額59万7,930円でございますが、こちらにつきましては主に秘書広聴事務費の金額によるものでございまして、各種会議であったりイベントなど、こちらに公務都合による不参加であったり、または宿泊の必要がなく日帰りでの対応、こういったものが多くなったことによる残額となってございます。

次に、10節の需用費でございます。不用額159万4,191円でございますが、こちらにつきましては広報事業の「広報なか」印刷製本費の残によるもの及び今年1月に開催をしました市制施行20周年記念事業の消耗品等の残によるものでございます。

続きまして、ページを飛びまして決算書の172ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、4目消費者行政推進費でございます。支出済額62万7,908円、不用額23万2,092円でございます。不用額の主な理由としましては、8節の旅費になってございます。8節の旅費、不用額10万8,000円でございますが、こちらは職員及び消費生活センターの相談員、こちらの研修の県外研修がこれまで宿泊を伴った現地での開催等もございましたが、リモート開催を含んだハイブリッド方式の選択式となったことによりまして、旅費の支出が減となったものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時42分）

再開（午前10時43分）

委員長 再開します。

政策企画課が出席しました。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（政策企画課所管部分）を議題とします。

所管部分の説明を願います。

政策企画課長 政策企画課長の金田です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、歳入歳出決算書の80ページ、81ページをお開き願います。なお、決算主要施策調書につきましては9ページから13ページまでが政策企画課の所管事業となってございます。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額3億5,694万3,139円でございます。この企画費のうち、ページが飛びながらになりますが、政策企画課が所管する事業についてご説明いたします。

まず、81ページでは、一番上、企画事務費が24万2,830円、その下の広域連携事業、こちらは13万6,000円で、県央地域首長懇話会や県央地域連携中枢都市圏連携事業などにお

ける負担金でございます。

続きまして、85ページをお開き願います。

上から2つ目のまち・ひと・しごと創生総合戦略管理事業6万2,520円は、総合戦略の評価検証や進行管理を行うもので、その下のいい那珂暮らし応援子育て世帯住宅取得助成事業の2,070万円は、市内に新たに住宅を取得する子育て世帯などに対しまして、費用の一部を助成するものでございます。

その下のいい那珂暮らし促進事業1,147万4,932円、こちら決算主要施策調書は9ページになります。こちらは、移住セミナーやお試し居住、わくわく茨城移住支援金などの移住定住の促進に係る費用でございます。

その下の総合戦略策定事業671万9,726円は、第3期となる総合戦略の策定に係る費用でございます。

続きまして、87ページをお願いいたします。

一番上になります。いい那珂サイクルプロジェクト推進事業186万4,460円、決算主要施策調書は10ページになります。こちらは、サイクルサポートステーションに配備した自転車ラックなどの消耗品やハーフセンチュリーいばらきサイクリング大会など自転車イベントに関する費用で、市の自転車活用推進に係る費用でございます。

その下のいい那珂協力隊推進事業472万6,241円。決算主要施策調書は11ページになります。こちらは地域活性化に資する地域協力活動に従事します地域おこし協力隊1人分について、活動を支援する委託料となってございます。

その下、いい那珂パートナー連携事業7万8,264円は、産官学連携を推進するための費用となってございます。

その2つ下、再生可能エネルギー導入調査事業671万円。決算主要施策調書は12ページになります。こちらは再生可能エネルギー構造高度化と転換理解の促進を目的とした公共施設等における再生可能エネルギーの導入に向けた実施設計に係る費用となってございます。

続きまして、少し飛びまして100ページ、101ページをお開き願います。

中段下になります。14目諸費、支出済額6,136万7,383円でございます。この中で政策企画課が所管する事業は、少しあた飛びまして、103ページになります。一番上です。ふるさと寄付金「ふるさとの便り」事業2,719万4,064円。決算主要施策調書は13ページになります。こちらは、ふるさと納税の受付ポータルサイトの利用料や返礼品代金を含む中間支援事業者への委託料などの費用となってございます。寄付に対する返礼品代金について、一部を市から直接返礼品提供事業者へ支払う必要が生じたため、256万円を委託料から報償費へ流用してございます。なお、令和6年度の那珂市へのふるさと納税は2,202件、5,596万4,000円の寄付を受け入れてございます。昨年度より伸びてはおりますが、見込みより納税額が少なかったため、クレジット収納手数料の役務費、返礼品代金を

含む中間支援事業者への委託料、ポータルサイト等のシステム使用料につきまして、合計で3,757万8,936円の不用額が生じてございます。

続きまして、また少し飛びまして、110ページ、111ページをお開き願います。

中段でございます。2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額750万8,902円でございます。こちら3つ目になります。団体補助事業13万円は、市の統計調査委員会への補助金となってございます。

続きまして、左側の110ページの下段、2目各種統計調査費、支出済額478万2,474円でございます。令和6年度は、毎年実施の学校基本調査、毎月実施の常住人口調査のほか、5年に一度実施します全国家計構造調査と農林業センサス等の各種統計調査の実施や準備に係る費用となってございます。

続きまして、166ページ、167ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、支出済額1億6,815万4,707円でございます。このうち政策企画課所管事業は、167ページ中段下ほどにございます企業立地促進事業の274万5,000円で、立地企業等需要調査の委託費や企業立地促進雇用奨励補助金などの費用となってございます。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

渡邊委員 ちょっとお尋ねしたいんですが、決算書85ページお願いします。

ここで3番目のいい那珂暮らし応援子育て世帯住宅取得助成事業とありますが、この内訳をもうちょっと、内容を詳しく説明してもらっていいですか。

政策企画課長 こちらの事業内容としましては、中学生以下の者が同居している世帯、または購入5年以内の夫婦で夫婦のいずれかが40歳以上である世帯が定住を目的として住宅を取得した場合に費用の一部を助成するという事業になってございます。市外転入が20万円、市内転居が10万円という事業になってございます。

渡邊委員 それで2,070万円の決算ということになっているんですけども、この支出の内訳を教えてもらっていいですか。

政策企画課長 こちら全部補助金という形になっていまして、令和6年度は142件の申請がございました。そのうち市外からの転入が65件、市内の転居が77件、人数としましては481人がこちらで移住定住したというような事業になってございます。

渡邊委員 ありがとうございます。

最後に、これというのは昨年から比べると伸びていますか。

政策企画課長 昨年に比べますと、件数でいうと53件ほど減っているという形になっています。やはり住宅の着工件数自体が全国的にここ1、2年ちょっといろんな事情があると

思うんですが、金利とか建築資材高騰とか、そういったところもあると思うんですが、ちょっと落ち込んでいる形がありまして、それにそのままスライドしている感じの状況にはなってございます。

渡邊委員 ありがとうございました。

委員長 よろしいですか。

渡邊委員 はい。

桑澤委員 すみません、主要施策調書の9ページのいい那珂暮し促進事業のところの12委託料の中でサテライトオフィス調査という項目があるんですけれども、この調査というのはこれどういった、具体的にどういったものなんですか。

政策企画課長 こちらにつきましては、最終的にはサテライトオフィスを誘致したいということを支援していく事業者への委託という形になってございます。昨年度につきましては、そのサテライトオフィス誘致に向けた実証事業ということで公式LINEを利用しました広告掲載やアカウントの管理操作、そういった実践の講座というのを実施しました。こちらはどちらかというと女性向けを対象としまして、場合によっては在宅とかテレワークとかそういう副業的にそういうものをできるようなものをトレーニングするような講座というのを、昨年3回ちょっと開いたような形になってございます。

桑澤委員 実際に、サテライトオフィスが来たとか、そういう具体的なのはまだこれからということですか。取りあえず試しにやってみたということですか。

政策企画課長 こういった実証実験を通じてそういうものを誘致できるようにという形の取組になってございます。

委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

木野委員 決算主要施策調書の10ページにあります負担金の件なんですけれども、那珂市以外の負担金というのはどういうふうになっているのか教えていただけますか。

政策企画課長 こちらは奥久慈里山ヒルクライムルートの負担金というような形でしょうか。

こちらにつきましては県が中心となってやっているのですが、茨城県が110万円、そのほか市町村、各20万円ということで常陸太田市、常陸大宮市、那珂市、城里町、大子町。水戸市につきましては、シーサイドのほうも入っているので、合わせて20万円ということで、こちら10万円というような負担金になってございます。

木野委員 すみません、那珂市はこのルートに入っていなくても一応負担金としては20万円取られるということなんですか。そのシーサイドは10万円ということになっていますけれども、那珂市はなくとも20万円という、そういうふうにもう決定されていることなんですか。

政策企画課長 那珂市はシーサイドのほうには入っていませんので。水戸市はどちらも入っているということで。

こちらにつきましては、確かに主線ルートにちょっと今那珂市のほうが入っていない形にはなってございます。ただ、植物園のリニューアルとか、道の駅も今度整備する予定がございますので、そういうときにルートを設定してもらえるように引き続きお願いくしていく活動をしているという形になってございます。

委員長 よろしいですか。

渡邊委員 すみません、ちょっと関連でお聞きしたいんですけども、この奥久慈ヒルクライムルートというのは、利用人数というのはどのぐらい年間あるのかというのは、把握というのは可能なんですか。

政策企画課長 お答えします。利用人数としてはちょっと把握はされていない形になっています。

渡邊委員 いや、もし把握ができているのであれば、那珂市の中にきちんとルートを整備されると、それだけの利用者が来てくれるんだよねということを予測できたと思いますので、なかなか私は通りましたという参加申込みしているわけじゃないでどうから難しいとは思うんですけども、もし可能であればそこが分かればよかったですと思いました。

ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。

副委員長 すみません、2点お伺いいたします。

決算主要施策調書9ページの1点、お試し居住管理費52万4,527円、この管理費というのはどういうものに使われているんですか、お伺いいたします。

政策企画課長 こちらお試し居住の管理費のほうですが、管理料、光熱水費、家具のレンタルとそういう費用がこちらで計上されている形です。

副委員長 家具のレンタル、そうすると何件に対してその家具のレンタルというはどういうものを借りているんですか。

政策企画課長 こちらは、アパートの1室を借りている形になっていまして、そういう方がお試し居住するときにそこで滞在していただくので、それに必要な家具とかをそちらに備えつけるのをレンタルでやっているという形になります。

副委員長 そうするとアパートは何棟、何件借りているんですか。

政策企画課長 アパートは1室でございます。

副委員長 1室、1件、1部屋。

政策企画課長 はい、1部屋という形です。

副委員長 1部屋で借りて、その中に52万4,527円というのは、その家具類からいろいろ電気製品から全部一式借りているということ、そうじゃないのですか。

政策企画課長 はい、部屋代自体はこちらの賃貸料というほうに計上しているんですが、こちらのそのもろもろかかるものについては、そちらの管理費という形で計上している形です。

副委員長 そのほかに賃貸料というのがかかるわけでしょう。それがここの下にある72万円なんですか。

政策企画課長 おっしゃるとおりでございます。

副委員長 1件に対して52万4,527円のほかに72万円の家賃も払っていると。普通よくワンルームマンションとか何かでそういうものは安く上がるんじゃないですか、逆に。セットになっているようなの。そういう賃貸で一つ一つ借りないで、もう今のアパートでセットになっているような短期で借りるアパートとかあると思うんですけども、そういうほうが安くないですかね。

政策企画課長 こちら家族で滞在できるようなことを想定している形になっていますので、ちょっと部屋の規模も違うところもございます。

副委員長 じゃ、利用者は何名ぐらいいるんですか。

政策企画課長 昨年度につきましては、14組の34名で、延べ76日利用いただいている形になっています。

副委員長 前回もちょっと質問したんですけども、その方が那珂市にここに移住して、住んで、那珂市でいろいろ生活してくれるんならいいんですけども、ここを拠点としてほかに出かけるような形の、逆を言えばちょっとホテルみたいな感覚で使われたんでは困るんで、そこはきちんと確認してありますか。

政策企画課長 こちらは利用する場合は、必ず移住相談というのをしてございます。いろんな制度のお話とか、やはり那珂市の魅力とかもご説明するので、そういったところはぜひ回ってみていただければというような形、ご紹介する形にしてございます。

副委員長 紹介するだけじゃなくて、最後に退出するときにどことどことどこがよかつたとか、どういうふうにしてもらえばもっと住みやすいとか、そういう意見は聞いていないんですか。

政策企画課長 必ずそういったアンケートを取っている形になっています。

副委員長 そうすると改善されているものもあります。そういう中で、じゃ、那珂市内に何日間か滞在して、その中でどういうふうな意見があったとか、そういうふうなのを後で資料とか出すことはできますか。

政策企画課長 はい、それはアンケートをまとめたものはございますので。

副委員長 後で。

政策企画課長 後で大丈夫ですか。

副委員長 あと1点、すみません、次の11ページ、地域おこし協力隊の件についてお伺いをいたします。先ほど、472万6,241円、これ1人方への人件費ですよね。その方が今回は2年延長ということの特例措置で来た場合でも、この方の移住、やはり最終的にここ那珂市に住んでもらえるのか、それともほか行ってしまうのか、ほかへ行ってまた活動するのか、その辺の確認はしていますか。

政策企画課長 こちら昨年が5年目で最終年度ということになったんですが、今のところ那珂市にお住みいただいているという形になってございます。

副委員長 その方は、じゃ、那珂市に住んでいただいていると。

ただ、地域おこし協力隊とはもう離れたということですか。いろんなお手伝いとか協力はしていただいているんですか、お伺いいたします。

政策企画課長 そういった委託とか直接しているものはございませんが、何か機会があるごとにそういったお声掛けをして、つながりの持てるものはつないでいきたいと思ってございます。

副委員長 そこが一番大事だと思うんですよね。やはり今まで来ていただいて、ここで活動していただいた期間が終わりました。はい、じゃ、今度は移住してくれましたといったときに、そこでここに那珂市の住民としていろいろつながりを持ってもらうように、今後はそのつながりを深くお付き合いというか、そうしていただけるように、長くやはりここに住んでもらえるように、その辺はきちんと対応していただければと思います。お願いします。

以上です。

委員長 よろしいですか。

副委員長 はい。

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

再開を11時15分といたします。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時15分）

委員長 再開いたします。

総務課と瓜連支所が出席しました。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（議会事務局、総務課、瓜連支所所管部分）を議題といたします。

初めに、一般会計の所管部分について、1款議会費について説明願います。

総務課長 総務課長の篠原です。ほか瓜連支所を含め5名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、座って失礼いたします。

決算書の66ページをお開きください。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、支出済額1億9,613万605円でございます。主な不用額でございますが、8節旅費の残額193万1,810円につきましては、当初予算におきまして視察研修の場所、視察の行程が確定できないということ、また県内の視察が多かったということで不用額が生じております。さらに、18節負担金補助及び交付金68万

5,402円の残につきましては、主に政務活動費の精算によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 続きまして、総務課と瓜連支所の所管を一括して説明願います。

総務課長 それでは、総務課所管分についてご説明いたします。

決算書の68ページをお開き願います。決算主要施策調書は、15ページから18ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額12億4,871万1,953円でございます。不用額の2,571万9,047円ですが、主なものとしましては、1節報酬341万361円につきましては、会計年度任用職員報酬の精算によるもの、2節給料の379万239円につきましては、職員給与の精算によるもの、3節職員手当等の835万9,564円につきましては、職員手当等の精算における残額となってございます。なお、69ページ、一番下の職員研修事業470万6,005円につきましては、主要施策調書の15ページの事業となりまして、研修による人材育成や能力開発を通じて職員の資質向上を図り、効果的、効率的な行政運営を実現するための事業でございます。

続きまして、73ページをお開き願います。

一番上の令和6年能登半島地震被災地支援事業繰越明許費分6万1,000円につきましては、主要施策調書の16ページの事業となりまして、令和6年1月1日に発災した石川県能登地方を震源とする地震被災地への支援として、職員を派遣したものでございまして、4月に罹災家屋の調査に1名派遣した事業でございます。

続きまして、80ページをお願いいたします。決算主要施策調書は17ページになります。

6目企画費、支出済額3億5,694万3,139円でございます。そのうち総務課の所管となる事業は、81ページ、一番下の行政改革推進事業の55万2,633円でございます。主に行政改革懇談会の委員謝礼や、毎年実施しております市民アンケート2,000通分の郵送料などでございます。

続きまして、100ページをお開き願います。14目諸費、支出済額6,136万7,383円でございます。そのうち総務課の所管となる事業は、101ページ、中ほどの諸費事務費411万9,266円でございます。市の総合賠償保障における保険料及び賠償金となります。次に、その下の自衛官募集事業10万2,750円が総務課の所管となってございます。

続きまして、102ページをお開き願います。

2項徴税費、1目税務総務費、支出済額1億9,641万7,018円でございます。そのうち総務課の所管となる事業は、103ページ、一番下の固定資産評価審査委員会設置事業4万

1,280円でございます。

続きまして、108ページをお開き願います。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、支出済額961万3,003円でございます。こちらは、職員人件費に加え、選挙管理委員会の委員報酬や事務費等でございます。

続きまして、2目選挙啓発費、支出済額12万6,300円でございます。こちらは、選挙の啓発物品や選挙啓発ポスターの出品者記念品となってございます。

続いて、その下の3目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費、支出済額2,396万5,312円でございます。決算主要施策調書は18ページになります。令和6年10月27日に執行しました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費でございます。

続きまして、112ページをお開き願います。

6項監査委員費、1目監査委員費、支出済額939万4,526円でございます。職員人件費並びに監査委員報酬が主な支出となっております。

総務課の所管事業は以上となります。

瓜連支所長 続きまして、瓜連支所所管分についてご説明いたします。

決算書の99ページをご覧ください。決算主要施策調書は30ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、12目支所費、支出済額5,189万7,400円でございます。

こちらは、主に支所庁舎及び分庁舎の維持管理費となっております。

以上でございます。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

渡邊委員 すみません、決算主要施策調書のまず30ページ、支所の部分をちょっとお聞きしたいんですけども、需用費の中の修繕料で建物の修繕なんですが、前年から見ると随分金額のほうが少なくなってきたなということで、ほぼ大きな修繕は終わっているということの解釈でよろしいんでしょうか。

瓜連支所長 令和6年度につきましては、突発的な大きな修繕はなかったということでございます。

渡邊委員 今後予定されるような大きな修繕というのはあるんですか。

瓜連支所長 計画修繕で修繕したい箇所は幾つかございますけれども、今のところ支所の在り方の検討を行っているところですので、毎年100万円ずつ修繕費を計上し、突発的なものがなければそのまま100万円で賄っているところでございます。

渡邊委員 ちょっと確認したいんですけども、おおむね固定的に係る費用というのは2,000万円ちょっとぐらいなのかなと思うんです。要は光熱水費、それと保険料、清掃、施設の警備、緑化管理、あとはテレビの受信料、賃借料、このぐらいが建物に係る通常係る

経費なのかな。これを積み上げると約2,000万円ちょっとぐらいの金額になると思うんですけれども、これなかなか難しいと思うんですけれども、本庁舎あたりと比べるとこれは高いんですか。というか、管財課が先だったらそっちから聞こうかなと思ったんだけれども、順番がこっちだったんで、要はもしあれだったらば支所が今管理している床面積をちょっと教えていただければ、それに対してこの金額だと、面積対価で比較はできるかもしれない、支所の管理している面積を、床面積を教えてもらっていいですか。

瓜連支所長 ただいま手元に資料がございませんので、後日提出でもよろしいでしょうか。

渡邊委員 はい、大丈夫です。

行財政改革推進室長 瓜連支所庁舎の床面積でございますが、2,121平米でございます。

渡邊委員 分庁舎も含めてですか。

行財政改革推進室長 分庁舎につきましては、687.7平米でございます。

以上でございます。

渡邊委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

それともう一つ、決算主要施策調書の15ページなんですけれども、こちらのほうの委託料の中で政策形成研修83万5,180円があるかと思います。これ昨年からでしたよね、始まったのが。この内容と対象者をどのような方々を対象にやっているのか。それとあと、なかなか難しいと思うんですけれども、成果がどのような形で上がってきつつあるのかというのを教えてもらっていいですか。

職員G長 お答えいたします。

政策形成研修につきましては、まず研修生の指定というところでございますが、入庁5年目、6年目の若手職員を対象に指定して行ったところでございます。

昨年度の対象者としましては20名でございます。

概要としましては、グループに分けまして、1グループ5名の4グループで研修を実施しております。

研修結果につきましては、9月中旬から12月中旬にかけて約4か月間、4回の研修を実施しております、最終日に政策提言ということで各グループから自ら各グループで考えました政策課題に対する提言を発表していただいているところであります。

概要については以上でございます。

渡邊委員 ありがとうございました。

あと、同じような研修のほうなんですけれども、例えば、新採研修とか何かいろいろな研修をされているかと思います。特に新採研修なんですけれども、部署によってはなかなか一回に出すことができないよとか、どうしても年を変えてほしいよとかという、いろいろな職務上の制約がある部署もあるかと思うんです。その辺につきましてはなかなか配慮、新人になってくればやっぱり何年間の間にやらなきゃならないとあるでしょうけれども、その辺は考えた上で研修の日程等を考えていただければなというのが1つあ

ります。

以上です。

委員長 ほかにありますか。

総務課長 ただ今の新採研修の部分についてでございますけれども、どうしても初年度に出るのが難しいという職員もおります。それはほかの年度もそうなんですけれども、新採研修は、入庁してすぐに前期の研修を行います。あと、秋頃に後期の研修を行うということで今現在実施しておりますけれども、特に秋の研修に参加が難しいという職員につきましては、その翌年の同じ研修にその翌年の新規採用職員と一緒に研修を受けていただくとか、そういう形で今は対応しております、全ての職員が同じ研修を受けられるような工夫をしているところです。

以上です。

委員長 ほかにありますか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いします。

休憩（午前11時30分）

再開（午前11時31分）

委員長 再開いたします。

管財課が出席しました。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（管財課所管部分）を議題といたします。

所管の部分の説明を願います。

管財課長 管財課長の飛田です。ほか3名が出席しています。よろしくお願ひいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、決算書77ページをお開きください。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

下段になります。

なお、決算主要施策調書については、19ページから23ページまでが管財課所管事業となっております。

それでは、決算書のほうにお戻りいただきまして、77ページのほうをお開きください。

下段になります。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、支出済額1億8,119万910円。財産管理事務費、決算書79ページのほうの管財事務費、庁舎管理事業の3事業になります。上段の財産管理事務費の繰越明許費分360万8,000円は、下大賀コミュニティセンター外構工事について、隣接する県道工事の関連に合わせて発注するという予定でしたけれども、こちらの進捗状況が遅れたため、こちらの状況に合わせて繰越しをし

たものになります。

また、同じく決算書79ページの下段、庁舎管理事業の繰越明許費4,450万4,280円につきましては、こちらは本庁舎受変電設備改修工事なんですけれども、こちらが半導体不足や部材の価格高騰などの影響で設備の納品が長期化をしたため、工期を令和6年5月まで延伸させていただきましたので、繰越しをしたものになっております。

この部分の主な不用額ですけれども、財産管理事業、燃料費及び庁舎管理事業の電気料の執行残額になります。また、委託料の不用額につきましては、財産管理事務費の不動産鑑定料及び測量調査費用の残によるもので、調査実施対象が少なかったものによるものです。

続きまして、決算書81ページをお開きください。

上段になります。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額3億5,694万3,139円。このうち管財課所管は、81ページのDX推進事業、業務系システム管理事業、職員技能向上及びセキュリティ研修事業。83ページ上段の情報系システム管理事業。おめくりいただきまして、85ページ上段の社会保障・税番号制度対策事業。さらにおめくりいただきまして、87ページ中段の自治体情報システム標準化推進事業の6事業を合わせまして2億5,549万6,618円の分が管財課所管になります。

こちらの事業内容としましては、庁内のコンピューター関連の維持管理費に要した費用になります。

主な不用額は、DX推進事業の使用料、業務系システム管理事業の委託料、賃借料の執行残額でございまして、システムの改修予定時期が変更になったりするもの、さらにリースを再リースしたことによるリース差金による不用額が出ております。

決算書185ページをお開きください。

下段になります。7款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費、支出済額6,852万50円。主な不用額は、市営住宅管理事業の除草等の委託料の残及び市営住宅長寿命化事業の設計業務の委託料の請負差金によるものです。

決算書242ページをお開きください。

下段になります。12款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費、支出額はゼロ円。令和6年度につきましては、普通財産の取得がなかったため支出はありません。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

渡邊委員 それでは、決算主要施策調書の20ページをお願いいたします。

本庁舎等管理事業なんですけれども、先ほど支所のほうでもお聞きしたんですが、本庁舎及び現業棟を含めた総床面積というのはどのぐらいになりますか。

管財課長 すみません、ちょっと今手元に資料がないので、後で報告させていただきます。

渡邊委員 じゃ、またそれは後日、後で提出してください。

続きまして、22ページ、決算主要施策調書のほうをお願いいたします。

委託料のほうなんですけれども、C I O補佐官業務なんですが、この業務内容とどの程度の日数、こちらに来ているかどうか分からぬですけれども、その辺の業務をされているかというのをちょっと教えてもらっていいですか。

管財課長 業務内容のほうなんですけれども、こちら幅広く市全体のデジタル化推進を見ていただいているんですけれども、職員の業務能率向上のためのシステム改修の支援だったり、あるいは市民の皆さんに提供する行政サービス向上を目指すためにどういったことを業務改善できるかという視点から指導、助言をいただいております。

令和6年度につきましては、特に内部事務の見直しをうちのほうでやりましたけれども、そのときのプロポーザルの支援とか、あるいはそのシステムの調達の仕様書とか、あとは業者が決まってからの交渉のアドバイスとか、そういうところをいただいております。

また、職員の研修の部分も自ら講師になってやっていただいたり、あとはデジタル田園都市構想の総合戦略策定についてもアドバイスをいただいたりしております。

日数ですけれども、オンライン等の打合せ等も入ってございます。令和5年度が37日、令和6年度が39日で、令和7年度、現時点途中ですけれども22日となっています。

渡邊委員 ちなみに、じゃ、委託料は幾らかちょっと教えてもらっていいですか。

管財課長 こちら委託料、こちらの決算主要施策調書に入っているうちR P Aシナリオ移行業務が入っていますので、こちら少し抜いた部分になるんですけども、C I O補佐官には1,007万1,600円になっております。

渡邊委員 何て答えていいか分かんないけれども、分かりました。はい、分かりました。

委員長 ほかござりますか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩します。執行部は入替えお願いします。

休憩（午前11時41分）

再開（午前11時42分）

委員長 再開いたします。

税務課と収納課が出席しました。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（税務課、収納課所管部分）を議題といたします。

初めに、歳入の所管部分について一括して説明願います。

税務課長 税務課長の関です。ほか税務課及び収納課の職員6名が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、決算書の16ページ、17ページをお開き願います。

款、項、収入額の順にご説明いたします。

1 款市税、1項市民税29億2,031万3,677円。収納率は98.1%です。なお、市民税の内訳につきましては個人市民税と法人市民税の合計額となります。

続きまして、2項固定資産税33億7,631万3,317円。収納率でございますが、前年度比較0.2ポイント増の97.1%です。なお、固定資産税は、固定資産税と国有資産等所在市町村交付金及び納付金の合計となっております。

3項軽自動車税2億1,305万5,303円。収納率は前年度比較0.2ポイント増の93.9%です。

4項たばこ税4億535万1,648円。収納率は100%でございます。

5項都市計画税3億1,531万2,188円。収納率は前年度比較0.2ポイント増の97.2%です。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、歳出の所管部分について、一括して説明をお願いいたします。

税務課長 令和6年度一般会計決算書のうち、税務課及び収納課所管について説明します。

なお、決算主要施策調書につきましては、24ページから26ページまでが税務課の所管事業となります。また、27ページから28ページまでが収納課の所管事業となっております。

それでは、決算書、100ページをお開きください。

款、項、目、支出済額の順にご説明します。

中段になります。2款総務費、1項総務管理費、14目諸費6,136万7,383円。このうち、税務課が所管する事業は、101ページ、備考欄の下から2つ目の丸印です。市税等過誤納還付金、支出済額2,501万2,442円です。過誤納還付金の主なものは、法人市民税の確定申告による還付金及び個人市民税の課税更正による還付金でございます。

続きまして、102ページをお開きください。

中段になります。2項徴稅費、1目税務総務費1億9,641万7,018円でございます。こちらは職員人件費、税務総務事務費、また総務課所管にはなりますが、固定資産評価審査委員会設置事業の3事業になります。

不用額のうち主なものでございますが、職員人件費の執行残額及び税務総務事務費において負担金に不用額が生じております。

続きまして、104ページをお開きください。

上段になります。2目賦課徵收費7,552万1,004円でございます。こちらは、賦課事務

費、徴収事務費、固定資産課税台帳整備事業の3事業になります。

不用額のうち主なものでございますが、賦課事務費において申告相談事務員の人材派遣業務で入札差金が生じ、役務費に不用額が生じております。

賦課事務費につきましては、申告の受付、通知書の作成、システムの管理など税額を決定するための一連の事務を行う費用となっております。

徴収事務費につきましては、通信運搬費やコンビニ収納事務委託手数料などの役務費や、租税債権機構などへの負担金になります。

固定資産課税台帳整備事業につきましては、航空写真を活用した土地や家屋の異動処理など令和9年の評価替えに向けた基礎資料を整備する経費となってございます。

続きまして、114ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費16億2,227万3,278円でございます。このうち税務課が所管する事業は、119ページです。備考欄一番上の丸印になります。低所得者支援及び定額減税補足給付金事業5億2,310万6,286円です。

事業内容は、デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高騰への支援の一環として、物価高騰の影響の受けやすい住民税非課税世帯や定額減税で十分な控除が受けられない方を支援することを目的に給付金を支給した事業になります。

主な支出としましては、給付金の支給に係る扶助費のほか、システム改修費やコールセンター設置費などの委託料、郵送料や振込手数料等の役務費を支出しております。

この事業の不用額の主なものでございますが、実際に支給した給付金が当初の見込みより下回ったことにより扶助費に不用額が生じてございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

渡邊委員 すみません、決算書103ページをお願いします。

先ほど課長の説明の中で、給料の部分、執行残があったというふうにご説明があつたんですけれども、未払いがあるんですか。

税務課長 時間外で予算を取りましたが、時間外の予算額全部使つたということではなく、不用額になったということです。

渡邊委員 執行できなかつたというわけじゃないですよね。

税務課長 はい、そのとおりでございます。

渡邊委員 はい、分かりました。

もう一点なんですが、次の105ページ、固定資産課税台帳整備事業なんですが、先ほど説明の中で航空写真を撮つて、課税にするのに使うんですよというお話をありました。この航空写真を撮つたデータ関係というのは、他の部署で地図作成なん

かすると思うんですけども、それには活用されているんですか。それをお聞きします。
税務課長補佐 担当部署のほうで当然航空写真のほうを事業で利用する機会がございますので、
共有して利用のほうをさせていただいております。

以上になります。

渡邊委員 となると、例えば地図を作成しますよというときには、税務課で飛行機を飛ばせば、
その地図データを使うので、あえて飛行機は飛ばさなくても大丈夫ですよということ
よろしいですね。

税務課長補佐 はい、そのとおりでございます。

渡邊委員 はい、分かりました。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 なければ質疑は終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開は1時といたします。

休憩（午後11時53分）

再開（午後1時00分）

委員長 再開いたします。

防災課が出席しました。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（防災課所管部
分）を議題といたします。

所管の部分の説明を願います。

防災課長 防災課、課長の柴田です。ほか3名が出席しております。よろしくお願ひいたしま
す。

着座にて失礼します。

それでは、決算書の96ページをお開きください。なお、決算主要施策調書におきまし
ては31ページから33ページが防災課の事業となります。

款、項、目、支出済額の順で説明いたします。

中段になります。2款総務費、1項総務管理費、10目交通安全対策費、支出済額243万
9,733円になります。交通安全対策費についての説明は以上です。

続きまして、同じのページの下段になります。

2款総務費、1項総務管理費、11目原子力対策費、支出済額228万3,934円になります。

不用額の主な理由ですが、97ページ、一番下の丸、原子力防災事務費で、会議及び懇
話会の参加者に対する報償金と旅費の残金と、原子力防災訓練の内容を検討した結果、
会場設営につきまして、業者委託にはせず、職員が会場設営の訓練を兼ねて行うとい
うこととしたため、委託金の残となっております。原子力対策費の説明は以上となります。

続きまして、100ページをお開きください。

下段になります。2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、諸費のうち防災課が所管するのは101ページの一番下の丸、防犯事業と103ページの上から2番目の丸の犯罪被害者等支援事業の2つの事業です。支出済額は493万8,861円になります。こちらは防犯カメラの設置管理に関することや、防犯灯の新規設置、LEDへの更新についての補助をする事業と、犯罪被害者への支援として見舞金を支給する事業となります。諸費の説明は以上となります。

続きまして、114ページをお開きください。

上段になります。2款総務費、7項災害復旧費、1目過年度災害復旧費、支出済額37万3,268円になります。こちらは115ページの一番上の丸、原子力被害対策事業となります。この事業は、福島原発事故による市民の不安の解消を図るため、那珂市産の農産物や学校給食の食材の放射能測定、那珂市各所での空間放射線量率の測定を行っております。過年度災害復旧費の説明は以上になります。

続きまして、194ページをお開きください。

中段になります。8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、支出済額4,058万3,583円となります。

不用額の主な理由ですが、まず195ページの下から2番目の防災無線管理事業での需要費、こちらの修繕料についてダイポールアンテナの設置修繕の件数が少なかったためにあります。また、役務費につきましては、防災アプリの機能アップデートに要した入札差金となっております。

防災課の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

木野委員 すみません、決算主要施策調書の33ページ、防犯カメラの委託料のところなんですかけれども、大体毎回2か所だったと思うんですけれども、今回1か所で、場所はどちらのほうになりますか。

防災課長 6年度につきましては1か所で、大森茶寮の前の交差点ですか、あそこになります。

以上です。

委員長 よろしいですか。

木野委員 はい。

渡邊委員 33ページ、同じページなんですが、補助金、交付金の部分で、LEDの防犯灯の設置なんですかけれども、こちら予算の残が多くなっているかと思うんですが、これというのほぼ整備が完了してきたということなんでしょうか。

防災課長 まだ整備のほうは、この時点で94.48%なので、まだ残っております。ただ、自治

会のほうから、ちょっとこちらでお願いしてもなかなか事情で上がってこなかったという部分がありまして、残っています。

渡邊委員 ちなみに補助率は10分の10でいいんですか。

防災課長 6年度につきましては、まず新規で既存の支柱につけた場合は2万5,000円。それで、支柱を新しく造って、それに新規でつける場合は3万8,000円。蛍光灯の防犯灯をLEDに変えた場合は1万円の上限で出しております。

渡邊委員 というと、もしかしたらその申請の件数がなかなか上がってこないというのは、資材等が高騰して、なかなか自治会のほうで貰い切れないという形になっているんではないのかなということもちょっと考えられるのかなと思いますので、これだけ物価のほうが上がっていますので、補助の額のほうの見直しをちょっと検討されたらいいんじゃないかなと思います。

防災課長 物価高というのもございますので、7年度につきましては、先ほど言いました金額につきまして新規の部分については5,000円プラス、支柱プラス新規の場合は6,000円プラス、更新のほうについては5,000円プラスということで補助額を上げてございます。

以上です。

渡邊委員 というと、それで申請の票は増えていましたか。

防災課長 今年度は164件ということで、6年度よりは若干少ないかなとは思っておりますが、7年度全部164件終わった時点では97%前後になりますんで、残り大体100ちょっとになってしまいます。

以上です。

渡邊委員 じゃ、ある程度成果が見られるのかなということで安心しました。

もう一点なんですけれども、32ページのほうなんですが、決算の金額の中には盛り込まれていないと思うんですけども、事業内容として広域避難計画策定に係る作業というのが書かれているかと思います。これ今の現在のちょっと進捗状況と、今後の予定をちょっと聞かせてもらってもいいですか。

防災課長 現在、県と調整しながら策定を進めておるところではございますが、まだちょっといつまでにできるということを言える状況には今のところなっておりません。

以上です。

渡邊委員 ありがとうございます。やはり原子力の災害、原発が稼働している稼働していないにかかわらずやはり必要なものだと思いますので、計画のほうの策定は早急に進めるようにお願いいたします。

以上です。

委員長 ほかにありますか。

副委員長 195ページ、決算書、一番下に自主防災組織育成事業、これ大丈夫ですよね。この64万6,000円の予算が使われていますけれども、この令和6年度で大体どの地区にも自

主防災組織はもう整備完了ですか。

防災課長 すみません、68自治会ある中で67自治会のほうは整備済みになっております。

副委員長 じゃ、あと1つの自治会は今後組織として立ち上げる予定ですか。

防災課長 随時お願いにはお伺いしようかと思ってはおりますが、まだ立ち上げるというお話は聞いておりません。

以上です。

副委員長 失礼ですけれども、この地区というのはどの地区というかどの地域というのまでは聞けないですか。地区といっても場所は言わないで菅谷地区とか瓜連地区とか。

防災課長 瓜連地区になります。

副委員長 分かりました。じゃ、ぜひそこもいろんな事情はあるかと思うんですけれども、やはり立ち上げていただいて、いつ災害が起きるか分かりませんので、そこはよろしくお願ひします。

もう一点、あとすみません、この決算主要施策調書の中の33ページで、先ほど話が出た防犯カメラ、今年は1基を設置ということですけれども、今後、今後は何基設置する予定とか、そういうのは決まっていますか。

防災課長 今年度、額田地区のほうに1件つける予定になっております。

副委員長 毎年1基ぐらいですけれども、できれば1基から2基に、できれば今の時代、いろんな犯罪が起きている、いろんなところでそういう事件が起きていますから、できれば増やしていく方向性は取っていただければと思います。

防災課長 検討したいと思います。

委員長 よろしいですか。

(なし)

委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後1時12分）

再開（午後1時13分）

委員長 再開いたします。

市民協働課が出席しました。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（市民協働課所管部分）を議題といたします。

所管部分の説明をお願いいたします。

市民協働課長 市民協働課課長の山田です。ほか2名が出席しております。よろしくお願ひします。

着座にて説明させていただきます。

市民協働課所管分ですが、決算書につきましては86ページから97ページ、決算主要施

策調書につきましては34ページからのとなります。

それでは、決算書86ページをお開きください。

款、項、目、支出済額の順で説明させていただきます。

中段です。2款総務費、1項総務管理費、7目コミュニティ費、支出済額2億6,074万7,323円。こちらにつきましては、決算主要施策調書35ページに記載されております市民自治組織支援事業など、地区まちづくり委員会や各自治会などへの支援事業のほか、市民協働課が所管するコミュニティセンターなどの管理事業などが主な事業内容となっております。

不用額2,148万1,677円の主な内訳ですが、市民協働課が所管する各施設において需要費に含まれます光熱水費や修繕費の残、また役務費に含まれます保守点検などの入札差金、委託料や工事請負費における入札差金のほか、まちづくり委員会や自治会に対して支給している交付金の残などが主な内訳となっております。

続きまして、決算書94ページをお開きください。

中段です。2款総務費、1項総務管理費、8目男女共同参画推進費、支出済額22万6,841円。

続きまして、同じく94ページ、下段となります。

2款総務費、1項総務管理費、9目国際・市民交流費、支出済額1,445万9,537円。こちらにつきましては、決算主要施策調書36ページに記載されております国際交流推進事業など国内外の友好都市との交流事業が主な事業内容となっております。

不用額の主な内容ですが、友好都市に渡航した際の入札差金や、昨年実施した横手市との盟約締結20周年記念事業の残額となります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

桑澤委員 主要施策調書の36ページの国際交流推進事業についてなんですかけれども、資料を見ると年々外国人の方は右肩上がりに増えている状況かと思うんですが、交流協会の会員数、個人の会員数は年々減少されている状況かと思うんですけれども、この原因というのはどういうふうに分析されているのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

市民協働課長 お答えします。

正直なんですけれども、原因としましては高齢化というのが一番多くなっています。一度加入して、すぐやめるという方はなかなかおりませんので、高齢化が多くなっています、それに対して新規の加入人数が少ないという形で年々減っているという形に把握しております。

以上です。

桑澤委員 そうすると外国人の数に応じて外国人の方の加入は増えているけれども、それにも増して日本人の会員が減っているということですか。

市民協働課長 まず、外国人のこの数ですが、これは市民の外国人の数でして、国際交流協会の会員数とはまた違う数字になります。那珂市に住んでいて、住民票がある方の外国籍の住民票のある方がこの人数になっておりまして、その会員とは別なものになるということだけご理解いただければと思います。

桑澤委員 じゃ、なかなか市内でもその会員数の、国際交流協会の会員数がちょっと減ってきているというのは事実かと思うんですけれども、その活動内容とその会員のそのニーズがマッチしているのかとか、そういった部分はどうなんですか。減っている部分というのは、ただ単純に高齢化でどんどん年取った人がいなくなっているというのが主、それがもう主の原因というだけでいいんですか。

市民協働課長 主な原因としましては、確かに高齢化というのが主な原因なのは間違いないかもしれませんが、その細かい原因となると、さすがにそこまではちょっとうちのほうでもそのやめる原因までは聞いておりませんので。退会届という形でやめるときには必ず退会届を書いていただいているんですが、そこにはやはり一身上の都合とか、そういった形で書いていらっしゃる方がほとんどですので、そこまで細かいところまでは執行部のほうでは把握していない状況です。

桑澤委員 せっかく数が増えてきている世の中でございますので、この会が盛り上がるような会になってもらえば有効なのかなと思いますので、そのような形でしていただければと思います。

以上です。

委員長 ほかにありますか。

渡邊委員 同じページなんですけれども、この決算の中の委託料、こちらのオークリッジ市と台南市の渡航費用ということなんですが、この内訳をちょっと教えてもらっていいですか。

市民協働課長 すみません、少々お待ちください。

申し訳ございません、お待たせしました。

内訳なんですけれども細かい契約の書類が今手元にございませんので、後でお伝えする形でもよろしいでしょうか。

渡邊委員 はい、分かりました。

じゃ、もう一点、決算主要施策調書の35ページなんですけれども、決算額のほうも予算より下がっている、それとあと予算自体も令和5年から見るとだんだん下がってきているかと思います。これというのは人口が減っているとか、自治会に加入している人が減っているから予算も縮小している、予算も減が出ているということでよろしいんですか。

市民協働課長 まちづくり交付金の概要につきましては、人口割になっておりますので、人口が減れば減るという形で交付金のほうは支給しております。

自治会のほうに関しましては、加入者、加入世帯に当たりここに書いてありますとおり1世帯1,950円ということで支給しておりますので、こういった加入世帯が減れば、うちのほうで支給額が減るという形になっております。

以上です。

渡邊委員 これちょっと私の記憶なんですけれども、昨年の決算のときだったか予算のときだったかちょっとあれだったんですが、自治会のほう、まちづくりの交付金もそうなんですけれども、非常に事業費のほうが厳しいんだよというようなお話をさせていただいた、私じゃなくて桑澤委員からさせていただいたかと思います。そのような中、やはり人が減っていくと予算も減りますよというと、ますます事業が縮小していって、自治会の活動、まちづくり委員会の活動ができなくなるんではないかということが懸念されます。

ここはちょっと要望なんですけれども、確かに人口割、あと世帯割というのはあるかと思います。ただ、これで予算を減をしている、不用として処分しているというのではなくて、ぜひここはまちづくりのほう、自治会のほうに交付していく額を増やしていただいて、各自治会等が活動を活発に行えるように補助のほうをお願いしたいなというところです。

それとあと、これもちょっと前回のときにあったと思うんですけども、まちづくり委員会の交付金について、均等割と人口割のほうを見直してはどうかという提案があったかと思います。これについてはどのような検討をされているのか、ちょっと教えてもらつていいですか。

市民協働課長 昨年だと思いますけれども、委員会の中でそういったお話をありました。

まず、うちのほうでやったことに対しまして近隣がどういう状況なのかとか、そういうものを調べて、実際にどういうふうな形でお金を出しているかとか、金額的なものの妥当性とか、そういうものを確認させていただいたんですが、正直なんですけれども、那珂市は結構高く払っているほうの、各自治会に対して払っているほうの形になるということは把握しております。

その中で、今後どういうふうにしていったほうがいいのか。例えば、役所の考え方だけじゃなくて、住民の方のお話も聞かなきゃならないのかとか、そういったことまではまだちょっと進んでおりませんので、今後、市民協働課、日々各自治会の方々からいろんな要望等ありますので、そういうものを検討しながら、うちのほうで精査していかなければなというふうに考えております。

あと、先ほど渡邊委員のほうからあった残っているお金をできる限りということなんですが、今年度につきましては、防犯灯の維持管理費として、今まで年間1,800円を支払っている形なんですけれども、昨今の物価上昇によりどうしても電気料金が上がるとい

うこともありまして、その足らなくなる金額をある程度計算しまして、うちのほうとして今年度から2,200円に変更するということで残金のほうを活用させていただくような形を取っております。

以上です。

渡邊委員 ありがとうございます。ぜひせっかく各自治会とも活発に活動されているところがありますので、そこがその火が消えないようにぜひ支援のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

副委員長 1点お伺いいたします。決算主要施策調書36ページの国際交流の中で、昨年、台南市との協定を結んだということですけれども、その中にスポーツ交流等を実施していたということなんですが、どういうスポーツ交流を何年ぐらいやってきたのかちょっと教えてください。

市民協働課長 スポーツ交流ですが、まず台南市の大まかな説明をいたしますと、まず平成26年に台南市のほうとちょっとお話しする機会が水戸市のほうからありますて、その後いろいろありますて、平成29年にグラウンドゴルフのほうで台南市と交流をしております。また、同じく令和元年にはグラウンドゴルフのほうで交流をしたというのが、このスポーツ交流という形で記載させていただいた理由となります。

以上です。

副委員長 グラウンドゴルフだけのスポーツ交流でこの協定を結ぶというのは、いかがなものかなとちょっと思ってしまうんですね。やはりほかのスポーツ団体もいるわけですから、その方の団体等と交流をしてからの話ならいいんですけども、1団体が交流して、その中でもうスポーツ交流の中に協定というのは、ちょっと私にとっては納得しないかなと思うんですね。もっとほかの団体にも声をかけて、事業をやってきた中でスポーツを通してこの協定を結ぶとか交流を結ぶというのはいいんですけども、1団体だけで交流をやったから協定のほうにもっていくのはいかがなものか。今後、これから協定を結んでいるでしょうから、いろんな団体との交流をもっと深めていただければということをちょっと要望させていただきます。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後1時26分）

再開（午後1時27分）

委員長 再開いたします。

市民課が出席しました。

議案第52号 那珂市印鑑条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部より説明願います。

市民課長 市民課長の綿引です。ほか2名が出席しております。よろしくお願ひします。

着座にて説明させていただきます。

議案第52号 那珂市印鑑条例の一部を改正する条例。

那珂市印鑑条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由ですが、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、印鑑登録事務に係る情報システムの標準化を実施するにあたり、印鑑登録原票の調整方法等を変更するため、本条例の一部を改正するものです。

資料のほうですが、次の2ページについてですが、こちら改正文になっております。

3ページ、4ページが、新旧対照表となっております。

5ページの概要についてご説明します。

本則等の表、改正条文の中の第4条から改正の概要にありますとおり、印鑑登録原票の登録項目から「男女の別」を削除し、新たに登録原票の調整方法に磁気ディスクを追加するものです。これについては登録原票の管理を紙媒体から磁気ディスクにするものです。

次の10条、登録項目変更の届出を削除するものです。これについては印鑑登録に要する住所等の4つの項目について、住民基本台帳と連動しているため、登録事項の変更届が必要ないことから削除とします。

11条、号ずれの対応をしているものです。

14条、印鑑登録証明の掲載事項から「男女の別」を削除し、作成方法の磁気ディスクの登録したものに係るプリンターからの打ち出しを追加するものです。これについては登録原票の内容が磁気ディスクでの登録項目の管理が可能であることから、現状に合わせた文言の変更とするものです。

なお、情報システム標準化の開始に合わせて、令和7年9月27日から施行となります。

すみません、29日です。すみません、申し訳ありません。

説明は以上です。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について
(市民課所管部分) を議題といたします。

所管部分の説明を願います。

市民課長 それでは、決算書104ページをご覧ください。なお、決算主要施策調書につきましては、37ページから40ページまでが市民課所管事業となっております。

決算書、款、項、目、支出済額の順に説明いたします。

下段になります。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費1億5,536万2,180円。このうち市民課が所管する事業ですが、107ページ上段の、戸籍住民基本台帳事務費から109ページの証明書コンビニ交付事業で、支出済額が5,642万830円になります。

不用額の主なものが戸籍住民基本台帳事務費において、地方公共団体の情報システム標準化に向けた取組として、戸籍の振り仮名に対するシステムの改修を行っておりますが、国の仕様内容の変更により、一部の戸籍附票への対応が先送りとなったことによるものです。こちらについては、8年度中とされております。

そのほかに戸籍システムを3市2町で行っていた協議会の共同運用からクラウド環境への移行を行っており、決算主要施策調書38ページで記載しておりますが、協議会の負担金774万4,614円については、令和6年度までとなり、戸籍システムクラウド使用料が2月から発生することになり、130万6,800円となっております。

また、個人番号カード交付事業では、特にマイナンバーカードの速やかな交付が必要な場合に対し、費用はかかりますが最短で1週間程度で自宅に郵送交付する特急発行制度を開始しております。

続きまして、109ページになりますが、2目一般旅券発給費40万5,845円。

続きまして、148ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費1億329万5,645円。このうち市民課所管分は、151ページ上段の聖苑管理事業及び繰越明許を含め6,951万3,312円になります。現在は、令和5年から令和9年まで、指定管理にて管理運営を行っているものです。修繕としては、火葬炉が3基あり、令和5年度から令和7年度まで火葬炉の全体積替えを行っております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後1時36分）

再開（午後1時37分）

委員長 再開いたします。

環境課が出席しました。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（環境課所管部分）を議題といたします。

まず、一般会計の所管の部分について説明を願います。

環境課長 環境課長の萩野谷です。ほか2名が出席しております。よろしくお願ひいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、決算書に基づきまして説明させていただきます。決算書の148ページをお開き願います。なお、決算主要施策調書につきましては42ページと43ページが環境課の所管事業となっております。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

148ページ、上段になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、支出済額1億329万5,645円。このうち環境課が所管する事業につきましては、備考欄の一番上の丸印でございます環境審議会事業、衛生害虫等対策事業、狂犬病予防事業、環境保全対策事業。次の浄化槽設置補助事業でございますが、こちらにつきましては下水道課の所管事業でございます。

ページめくっていただき151ページ、聖苑管理事業でございますが、こちらにつきましては市民課の所管事業でございます。その下、備考欄中段の丸印、墓地埋葬等取扱事務費、環境活動啓発事業、以上6事業が環境課の所管事業でございます。環境課所管事業合計といたしまして、支出済額1億329万5,645円のうち986万3,333円でございます。

不用額920万2,355円うち環境課が該当する額は130万3,667円でございます。主なものとしては、環境保全対策事業委託料の入札差金、墓地埋葬等取扱事務費の委託料などでございます。

続きまして、決算書の150ページをお願いいたします。

中段下になります。4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、支出済額5億7,708万8,824円。不用額は116万2,176円でございます。主にごみ啓発事業委託料の入札差金などでございます。

続きまして、決算書の152ページ、中段になります。

4款衛生費、2項清掃費、2目一般廃棄物処理費、支出済額1億1,957万1,052円。不用額92万8,948円のうち、主なものは不法投棄廃棄物撤去事業の委託料の残額でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

渡邊委員 主要施策調書の42ページ、お願いします。

家庭用蓄電池導入推進事業があるかと思うんですが、これは17件、1件当たり5万円で17件ということは、予算を満額支出しているということでよろしいと思いますが、これというのはどの程度の期間で上限に達したんですか。

環境課長 こちらにつきましては、9月上旬ぐらいで上限17件を達成したというふうに記憶してございます。

以上でございます。

渡邊委員 となりますと、その後、問合せというのはどのくらいありましたか。

環境課長 はっきりはちょっと覚えてはいなんですが、数件ほどはございました。

以上です。

渡邊委員 というと、要望される方はそれなりに多いということなんでしょうけれども、これはあくまでも県費の補助10分の10ということなので、なかなか増額というのはできないと思うんですけれども、やはりある程度エネルギーのことを考えて、導入したいという人がいるのであれば、予算の増をする考えはあるのかお聞きしたいんですけども。

環境課長 今回もそうだったんですが、県に要望する段階では17件より多く要望はしております。結果としては、県内全域を県で采配しての17件だったんですが、うちとしてはできればちょっと多くはしたいと思うんですが、こちらについては県の10分の10の補助を頼っているような状況でございますので、今現在としては要望はもちろんいたしますけれども、はっきりとはちょっとお答えはしづらいという状況でございます。

渡邊委員 はい、分かりました。私多分、去年、予算のときか何かで言わせてもらったと思うんですけども、蓄電池の導入だけでは私はちょっと十分じゃないのかなと思っております。というのは、今回のこの導入を入れる方というのは、どちらかというと売電の期間が終わって、今太陽光があるんだけれども、電気を有效地に使いたいという人もいるのではないかかなと思います。

本来、その環境的に考えるのであれば、太陽光パネルとセットなのかなと。太陽光のパネルでやって、自家消費ができるようにしていくというのが施策の一つでもあるのかなと思いますので、この辺、太陽光パネルの予算化も、補助の予算なども考えていただく

のもひとつお願いしたいなというところです。

続きまして、43ページなんですけれども、ちょっと内容を確認させてもらいたいんですけれども、この中で委託料2,620万7,160円と書かれております。これというのはごみ袋を作る費用と、あとは販売店へ販売を委託する費用の総額と考えでよろしいですか。

環境課長　はい、委員おっしゃるとおり、この2つでございます。

渡邊委員　ありがとうございます。

では、次に実績の部分で、指定ごみの販売枚数が各年度ごとに書かれておりまして、一番下に市の歳入として、これ多分売上げだと思うんですよね。販売益だと思うんですが、これは令和6年度で4,067万2,500円あるということだと思います。

前回、全協のときに聞かせていただいたと思うんですけども、この売上げの金額、ちょっと言い方がどうだったかと思いますが、あのとき私は利益という形で聞かせてもらったんですけども、販売の差額が生じているということでよろしいですか。

環境課長　差額は生じてございます。

渡邊委員　今回、袋を値上げするんですよね。というと、その値上げをすると、この販売益というのはどのぐらい増えるんですか。

環境課長　私どもの想定では、こちらの金額から約3,000万円ほど増加するというような見方でございます。

渡邊委員　そのときにも同じような質問をさせてもらったと思うんですけども、これ全協のときか委員会のときか忘れましたけれども、今後、大規模な焼却炉の改修工事が入りますよ。お金がかかるんですよね。そのお金というのは、販売の金額、要は袋代に加算して徴収してもいいんじゃないですかという話をさせてもらったと思います。

今回、袋の、ここにあるんですけども、委託料はこの袋の売上金額で十分間に合っていて、なおかつ1,100万円近い差額が発生しているのかな。プラスになっているのかな。売上げが多いんですね、払っている金より。にもかかわらず、また料金を上げるというのが、前回のお話のときには委託料がかかったり、税金の持ち出しをしているんですよというご説明だったと思うんですけども、何かその説明というのは一致しないんじゃないかと思うんですよ。委託料を税金を投入をして支払っているんだ。だから、袋の値上げをしなきゃならないんだ。30年上げていなかったんだが、上げなきゃなんないですよねという説明だったんじゃないかなと思うんですけども、この資料を見る限りその説明と一致しないんじゃないかなと思うんですけども、この辺についての見解をちょっと教えてもらっていいですか。

環境課長　委員ご指摘のとおり、最終的に令和6年度の決算でいえば4,000万円の歳入がございまして、それを環境課のごみ関係の事業に特定財源として充当してございます。結果的に一般財源、この部分については充当ないような形になりました。

袋は、最終的にはこちらの記載にあるように、毎年4,000万円弱ほどは売上げが見込め

ていたということで、厳密にそのときの私の説明がちょっと不足だったとは思いますけれども、委員ご指摘のように、一般財源は結果的には充てられていないというふうに見られても致し方ないということでございます。

以上です。

市民生活部長 申し訳ありません。今のことについてちょっと補足させて頂きたいと思います。

決算書の153ページのほうに、家庭系可燃ごみ収集事業というのがあると思うのですが、決算主要施策調書について環境課分としておつけすればもっと明確にご説明ができたと思うんですけども、今回つけていなかったことについては補足させていただきます。

そちらの事業についても、こここの今、渡邊委員が言いました4,000万円のところでの差金が出ている、差額が出ている分につきましては、そちらの事業のほうに財源として充てていますので、また、先ほど課長が説明した3,000万円のほうの上積みがあったとしても、そちらの家庭系ごみのほうの予算額には、6年度分の予算で考えても半額を充てたとしても追いつかない数字になりますので、そういう形をしていけば渡邊委員が言っているように、いろんな財源の中でごみの中に使っているということもご説明できたと思うんですけども、今回、説明資料の中につけていなかったので、ちょっと分かりづらくなっていると思います。

渡邊委員 はい、分かりました。

ちなみに、ちょっと確認したいんですけども、これは特定財源なんですか。

環境課長 はい、雑入で入っておりまして、特定財源という位置づけにはちょっとないのかと、ちょっと微妙、特定財源ではないです。

渡邊委員 一般財源ですよね。この財源内訳のところで、なぜその他に書かれているのかもよく分からないです。

市民生活部長 すみません、雑入で入ってきてるので、財源的にはその他という形で明記のほうにここに入っているというふうに私は判断しております。

渡邊委員 分かりました。決算的なものとすれば、これだけの収入があって、この支出があって、こういうような形で充当しながら使っていますよということについては分かりました。

あとちょっとまた次のときに質問させていただきます。すみません。

委員長 ほかありますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

続きまして、令和6年度那珂市公園墓地事業特別会計決算について、まず歳入について説明願います。

環境課長 それでは、決算書の296ページをお開き願います。

歳入の部でございます。款、項、収入済額の順にご説明いたします。

1 款使用料及び手数料、1 項使用料275万円。2 項手数料8,400円。

2 款管理料、1 項管理料485万1,360円。なお、未済額7万3,440円につきましては、5名分の墓地管理料でございます。一昨年に3名分まで納付完済が進みましたが、昨年に新たに2名分の滞納が増えてしまいました。個別訪問を実施し、不在時には不在票を投函していますが、連絡いただけない事案もございます。引き続き、滞納解消に努めてまいります。

続きまして、3 款繰入金、1 項繰入金ゼロ円。

4 款繰越金、1 項繰越金373万9,333円。

以上でございます。よろしくお願ひします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、歳出について説明をお願いいたします。

環境課長 それでは、決算書の298ページをお開き願います。

歳出の部でございます。

なお、決算主要施策調書につきましては152ページが環境課の所管事業になります。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費417万3,827円。

2 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金410万円。

3 款予備費、1 項予備費、1 目予備費ゼロ円。

総支出済額827万3,827円でございます。不用額472万6,173円のうち、主なものとしましては公園墓地管理事業の需用費及び委託料、一般会計繰出金などの残額でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後1時54分）

再開（午後1時55分）

委員長 再開いたします。

会計課が出席しました。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（会計課所管部分）を議題といたします。

所管部分の説明をお願いいたします。

会計課長 会計課長の秋山です。ほか1名が出席しております。よろしくお願ひいたします。

着座にてご説明させていただきます。

それでは、決算書76ページをお開き願います。中段になります。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、支出済額857万6,664円になります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。各部長の出席のため、執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午後1時56分）

再開（午後1時58分）

委員長 再開いたします。

これより、議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についての討論及び採決を行います。

まず、討論を行います。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第60号は原案のとおり認定すべきものとすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は退席をお願いいたします。

再開を2時10分といたします。

休憩（午後1時58分）

再開（午後2時10分）

委員長 再開いたします。

調査事項、移住定住・人口減少対策についてを議題とします。

昨年度より調査しております移住定住・人口減少対策について要望書（案）をサイドブックスに掲載させていただきました。

内容は既に確認済みだと思いますので、各委員の皆様のご意見追加等ございませんか。あれば結構です。

桑澤委員 十分盛り込まれておりましたので、確認させていただきました。大丈夫だと思います。

委員長 ありがとうございます。

木野委員 私も十分だと思います。これでお願いいたします。

渡邊委員 私も十分だと思います。

萩谷委員 私も、特にありません。

副委員長 同感です。ないです。

委員長 右に同じでございます。

あれでいいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日の意見をまとめまして、要望書を作成し、後日、ラインワークスにて要望書（案）を掲載したいと思いますので、確認をよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、調査事項、公共施設等マネジメント計画についてを議題といたします。

8月20日に、第3回目の市内施設の視察を行いました。また、昨年度より調査しております公共施設等マネジメント計画についての要望書を作成するにあたり、各委員の意見を伺いたいと思います。

振り返りと要望書の項目について、各委員の皆様のご意見をお願いいたします。

渡邊委員 内容は十分入っているのかなと思うんですが、ちょっと1点思ったのが、視察行った先のところでは、予算に関して通常の予算ではなくて特出しされたような予算、名前がちょっと出てこないんですけれども、施設のほうを管理する予算を別に予算の査定とは別に計上しているというような話が出ていましたので、そういう体制を要望してもいいのかなと思います。

委員長 ありがとうございます。

これ見に行った、視察に行った……

渡邊委員 はい、常総市もやっていましたし、長野市もやっていましたよね。ちょっと正しい名前が分からなかつたんでごめんなさい。申し訳ないです。

委員長 いいえ、とんでもないです。

ということです、事務局。

ほかにございますか。

桑澤委員 そうですね、先ほど申し上げたとおり、内容的にはしっかり入れていただいているので問題ないかなと思います。

委員長 ありがとうございます。

木野委員 私も十分だと思うんですが、やっぱり逆に視察に行ったおかげでいろんな各市の状況が分かって、自分たちも勉強なったなどすごく感じました。また、そういうのが一つ一つ自分の那珂市に帰ってきて、それを生かせるものはやっぱり生かしていきたいと思いますので、要望書としてはこれで十分だと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

萩谷委員 今の渡邊委員から出ましたけれども、別にということがありましたけれども、私、基金を結構やっているわけですけれども、そこからそういうのを出すのか、別にそういう基金からそういうあれをつくるのかよく分からないんですけども、どういうことか。全体的にこの文言はいいと私は思っているんですけども、別に組むのか、それとも何か基金みたいな方針というのが分からないんですけども、その辺がよく分からないんですが、いずれにしてもそういう形で別につくるとかの形で取るのも方法かもしれませんよね。

以上です。

委員長 事務局、分かりましたか。

次長補佐 はい。

副委員長 今まで公共事業等についても、公共施設等についても自治体での運営ということだったんですけども、やはり視察にいて、今回、この意見書の中にも要望書にも出るように官民連携の検討ということで、やはりこれからは民間も入れて、官と民が連携してやっていくことが必要ではないかなということがこの文章の中に含まれていますので、私はこれでよろしいかと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

渡邊委員もおっしゃったように、やはり那珂市内だけで調査するということにも、今回視察に行けましたので、それでよその他の市町村のやり方とか予算の取り方、あとは施設の利用の仕方など、いろいろ参考になったり勉強になったりということがあります。やはりいいところは取り入れて、悪いところは別に見習わなくていいんですけども、どんどんそういうことをこれからも参考にしながら那珂市に生かしていかなければなと思いました。

内容につきましては、十分だと思います。

本日の意見をまとめて、また要望書を作成して、ラインワークスに上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、先日の議員と語ろう会の振り返りについてですが、7月10日に開催されました議員と語ろう会についてのご意見をサイドブックスに掲載しております。まず、意見や質問について対応方法を分類していただきたいと思います。

いつものごとく皆さん、慣れていると思いますけれども、1が意見要望、2が質問内容

について調査し回答が必要なもの、3、意見として聞くのみで対応しないもの、この3つに分類して、上からやっていきたいと思います。

まず、1番目、あまり項目は今回ちょっと少ないんですけれども、1番目から行きますね。消防団全部の予算のため、視察研修などの予算が少ない、消防に対する全体予算の増加を要望する。

何番でしょうかね。1番なのか、3番なのか。

萩谷委員 この消防に対する全体予算の増額を要望するという、こうなっていますけれども、これ女性消防の人らのあれということですよね。

委員長 はい、そうです。女性消防団。

萩谷委員 ですよね。だけれども、全体的になっちゃっているから、予算が女性消防のほうの人らの予算があまりないんだということですね。

委員長 はい、おっしゃるとおり。

一応執行部に伝えますか。1にしておきますか。萩谷委員の言うことで。

続きまして、2番で、広報紙などで女性消防分団のPRをしてほしい。3番、何番。やってほしいということです。

渡邊委員 お願いしたっていいんじゃないですか。

桑澤委員 実際動いているみたいですから。市の広報で。

委員長 そうですね、1番で。

救命講習の受講者が20名以上のとき、女性消防分団員が指導できる、少数の場合は指導の対象にはならないため、少人数でも指導ができるようにしてほしい。

副委員長 これ既に実施しています、団体で。

委員長 そうですか。

副委員長 この間、うちの協会でもお願いして、出してもらっています。3番でいいんじゃないですか。3番で。

委員長 3番で。

全国大会に出場を目指していくための予算がない。3番。

コロナにより活動が縮小されてしまった。寸劇の練習など自分も楽しみながら参加している。子育て世代の若いメンバーが参加しやすくなればいい。3番。

救命講師を広めたい。広めたいと。3番、3番だよね。

どのような活動をしているか分からなかった。活動内容の周知が大切。理解してもらうことが大切。3番だね。

団の存在すら知らなかった。知ってもらえばすばらしい活動ができると思う。3番。

女性消防分団がもっと広がってほしい。3番。

AEDを5分以内に使うことが重要。設置箇所が増えればよい。

渡邊委員 これというのは、一般質問や何かでも出ていますよね。ですので、執行部に伝える

のは全然いいんじゃないですか、1番で。

委員長 1番。

講習の依頼が減ってきてる。多くの方に救命を覚えてほしい。3番。

続きまして、独居老人宅に訪問活動をしたいが、自治会、民生委員の同行が必要など、様々な制限があり断念した。コミュニケーションにもなるので活動できるとよい。これも3番だな。これはやっぱり餅は餅屋があるからね。

認知度アップしてほしい。3番。

AEDマップを作つてほしい。公共施設は分かるが、民間施設はどこにあるのか分からぬ。私も分からぬ。

(複数の発言あり)

委員長 だって、開いていない場合があるじゃない。外についていて、出せる場合と出せない場合もあるから。

(複数の発言あり)

委員長 会社関係だからね。

副委員長 もう5時だと、時間になつたら閉めちゃうからね。

委員長 基本的には。交流センターだって、5時になつたら閉まって帰っちゃうから開かないじゃないですか。だから、いつもでも取り出せるというのではないよね。本庁しかないね。何番。

桑澤委員 3番でお願いします。

委員長 子育て中でも活動できるということを広報などで周知してほしい。

(複数の発言あり)

委員長 3番。

火災時の防災無線は昼間だけではなく、昼夜問わずに放送してほしい。メール連絡がほしい。

渡邊委員 すみません、消防団の人は消防用の防災無線を持っていると違うんですか。

委員長 持っています。団は持っています。

渡邊委員 となると、女性消防団の人が持っていないということですか。

委員長 じゃないんでしょうか、この間、言われたんで。

副委員長 団員の方はメールでやり取りしていますよ、今ね、消防団の方は。メールですよね。

メールでやり取りしているんですよ。どこどこで火災があったと、指示が出るのも全部メールで。ただ、メールだけでは夜、見ていない、眠っちゃつたら分からないという方が多くて、できれば放送してくれというのが今の消防団の要望らしいです。

渡邊委員 それは防災無線ではなくて、一斉通報みたいな形で全戸に通知するとか、外部スピーカーで流せとか。

副委員長 消防団で受信機が別にあるんだよね。なっているんだよね、消防団が出やすいよう

に。

萩谷委員 消防本部だよな、消防本部にやってもらわないと。

渡邊委員 消防団が持っている個別受信機は、夜でも入るんですよね。

副委員長 入る。

渡邊委員 この人の入んないということがよく分からないんですが、言っている意味が。

副委員長 スイッチを切っているか。

渡邊委員 そうすれば、スイッチを切られちゃったらもう全然分からないですよね、何やっても。だから、個別の受信機の話じゃないのかなという。

副委員長 防災無線で流してもらいたいというのが、多分。

委員長 うちの中にある無線でも流してほしいというやつを言っているのかな。

渡邊委員 でも、消防団の方々が個別受信機を持っているのだって、そこに入ってくるのであれば、それは通じているはずですよね。

委員長 これは一般のところまで入っちゃうからね。そうすると、全部流せば。

渡邊委員 それを要望するということなのかな。

委員長 そうすると今度うるさいと言われちゃうから。

3番。ということで、仕分は今のようにございます。事務局、よろしいでしょうか。

それでは、今回、議員と語ろう会でいただいた意見については、ホームページ等で掲載いたします。

また、女性消防分団員より、ごみ袋の記名、無記名の件につきましても意見をいただきました。今後、ごみ袋の件につきまして改めて委員会を開き、執行部より説明をしていただく予定になっております。ご承知おき、よろしくお願い申し上げます。

今度、委員会としてどのような協議をしていくか、委員の皆様の意見をお伺いいたします。

ごみ袋の進め方、何かあれば。こんなふうにしたほうがいいのかなとかあれば、ご意見等があればおっしゃってください。じゃないと指しますよ。あれば結構です。

そうですね、進め方。進め方といつても、先ほども出ました記名、無記名のことに関しては、例えば、環境課のほうでアンケートを取ったようですけれども、その内容についてはまだ伺っておりませんが、取るところの場所によっては記名だ無記名だの比率は変わってくると思うんですね。その説明を今度聞いた後に、うちの委員会としても、じゃ、それを聞いてどうこうと判断してしまってもあれだから、じゃ、うちらのところでどういうふうな進め方をこれからするか。例えばですけれども、うちらで独自にアンケートを取りにいくのか、一応いろいろな考え方があると思うんですけれども。

来年の4月からです。時間ないので、じゃ、一応皆さんで考えていただいて、ラインワーカーに意見を投げてもらうような形にしたいと思うんですけども、熟知して考えていただいて。

桑澤委員 例えは、議員と語ろう会というのをやりますよね、また。そのときのテーマとしてこのごみの無記名、記名の話をしてもらう会でそろえてもらったら、意見を聞ける場に.....

委員長 例えは、議員と語ろう会がどことやるのか決まっていないにしても、その話し合う中の一つにごみ袋のことをちょっと入れて、そこで意見も拾うということをおっしゃっているんですか。

桑澤委員 そうですね。

委員長 はい、分かりました。それはいいと思います。

まだね、これから語ろう会をどこでやるかは決めていきますので。高校生でやってどうするんだといろいろなりますので、いろいろ関係各所どういうところが一番いいのかな。ごみ袋ばかりの件ではないんでしょうけれども、これから時間も今、時間もちょっとないところ。

あと、どういうふうな進め方をしたほうがいいのかというのは、ゆっくり考えていただいて、先ほども言ったとおりラインワークスのほうにちょっと書き込んでいただければと思います。よろしいですか。

渡邊委員 ちょっと確認させてもらうんですけれども、記名、無記名についてを一応あれですか、来年の4月から運用されるので、それに向けて調査をしていくよということで、最終的に始まる前には議会としてはこういうふうな結論になりましたんでということを、遅くとも3月のときまでには出すようなスケジュールということでおろしいんですか。

委員長 はい。

渡邊委員 分かりました。

事務局長 執行部のほうは来年の4月に、そういった記名にするのか、無記名にするのかをはっきりさせなくちゃならないと思うんです、そういう運用になると思うんですけれども、ただ、市民の皆さんにお知らせ、周知する時間というのも必要になります。なので、3月ではちょっと正直間に合わない。

委員長 12月。

事務局長 できれば、年内といいますか、11月とか、ある程度10月、11月とかというので目安で考えていただいたほうがよろしいのかなとは思うんです。

渡邊委員 これ例えはなんですけれども、例えは、1年間、今と同じやり方を続けていって、ちゃんとした記名、無記名の判断はもう一年先かなという方法もありなんですか。結局、事務局に聞いたほうがいいんだろうけれども。

事務局長 執行部に直接聞いたわけじゃないですけれども、やはり執行する側としてはその時期がばらばらになっちゃうと、今度プラスチックのごみを今度は分別して、別の透明の袋で、今のところは透明の袋で出しますというお話だと思うんですけれども、その周知をまた次の機会にまた今度は記名、無記名というのを出すんであれば、その周知とか

そういう資料を作るのには一気にやれた方が予算的にはいいのかなとは思いますけれども。

(複数の発言あり)

委員長 まだデザインのほうのやつが上がってきていらないんでしょう。だから、今までみたいに同じ枠が入って出来上がってくるんだと思うんですよ。ただ、それでも書くか、書かないかということになれば。

事務局長 枠も多分、今までの枠とは大きさは若干違う。

委員長 小さくなるのかな。

事務局長 記名だったらば長いかもしないです。

渡邊委員 そうすると、あまりにも内容が分からなさ過ぎるんじゃないかなと思うんですよ、我々のほうに入っている情報が。それが例えば、記名、無記名をどうするか云々よりも、書けるのか、書けないのかとかそういうのも全然分からない状態で必要性、必要じゃないかというのを判断するというのはなかなか難しいんじゃないかなと思うんです。

委員長 確かにね。

副委員長 もっと環境課と何回も意見交換するかなんかして、そういう品物を確認したり、そういうのを見ながら。だから、早めに年内にそういうのも進めてもらうと。それで結果を出さなきゃならないんですよ。

(複数の発言あり)

次長補佐 それでは、19日の全員協議会の後に、一度環境課と意見交換会を行うという形で進めていってもよろしいですか。

委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 じゃ、します。

次長補佐 全員協議会の後。

委員長 総務常任委員会と環境課でちょっとお話しいうか、どこまで決まっているのか報告を受けると。じやないと、動きようがないからね。

(複数の発言あり)

副委員長 そういうところがいつ頃までに仕上がりてくるかとか、デザインが出来上がるとか、そういうのをはっきり上げてもらって、それを見ながらやっぱりそういう検討もできるじゃないですか。

(複数の発言あり)

委員長 じゃ、そうしましょう。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 じゃ、それでよろしいですか。

続きまして……

渡邊委員 先ほどもちょっと決算の中でいろいろとお話をさせてもらったんですけれども、袋の売上げで今回お金が加算しましたよと。変な話、今のところは袋の販売代金という形で入っているのかと思うんですよ。実際は、その処分料にも入ってくると、これというのは本当は手数料という形のほうが性格的に合うんじゃないかなと思うんです。

何か、最初この袋の値段だけだというふうにこここの資料で話ししたんですけれども、部長のほうからは実はこれは向こうの処分費のほうに入っていますよとなってくると、それはごみを処理するのに必要な手数料じゃないのかなと。となれば、本来だったらばきちんと条例化をして、改正があるんだったらばきちんと議会と審議をしてもらってというもののじゃないと、何に使っているかよく分からない、どこで幾ら流したかよく分からないという制度というのは、市民にとってよろしくないんじゃないかなと思うんですよね。

これはすぐに今どうのこうのというのはなかなか難しいとは思うんですけども、今後の検討課題としてやっぱり考えていくべきなのかな。しかも、さっきも言いましたけれども、これから大規模な改修を控えている、お金も大量にかかるという中で、じゃ、本来だったらばもっと上げなきゃなんなかつたんじゃないのかという議論さえもできていないところでしょうし、本当にその上げた金額が妥当なのかも分かんない。これはやはりよろしくないのかなと思いますので、こういうところも含めて環境課のほうにちょっと確認をしたいなと思うんですけれども。

委員長 それも含めて全員協議会の後に問う。

副委員長 19日の日に。

委員長 意見交換します。

暫時休憩します。

休憩（午後2時37分）

再開（午後2時48分）

委員長 再開いたします。

続きまして、茨城県市議会議長会、令和7年度第1回議員研修会の参加についてを協議いたします。

11月14日、茨城県市議会議長会、令和7年度第1回議員研修会がございます。研修会場は土浦市で日帰り研修になります。これホテルマロウドです。総務生活常任委員会からどなたか行っていただきたいんですが、これは2名になるんですね。2名参加ということです。よろしくお願ひいたします。希望者は渡邊委員、桑澤委員お願いします。

次回はありません。2月にあるそうですけれども、次回は今回2名出るのでありません。

本日の議題は全部終了いたしました。

長時間にわたり誠にご苦労さまでございます。

お疲れさまでした。

閉会（午後2時49分）

令和7年11月26日

那珂市議会 総務生活常任委員会委員長 小池 正夫